

避難所における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

避難所には多くの区民が避難し、「密」が発生しやすい状況となります。避難者の中には発熱や咳等の症状があり、新型コロナウイルスに感染した可能性がある方(以下「発熱者等」とする)もいます。そうした症状のある方は別室にて「密」を避けて生活して頂くことで、自身の健康や他の避難者の健康を守ることに繋がります。

そのため、発熱者等は「療養室」、その家族は「家族室」、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者は「緊急室」と生活スペースを一般の避難者と分けて対応します。対象者は避難所内での生活ルールを守って頂く必要がありますが、外出や帰宅等の制限を強制するものではありません。各避難所においては、避難者の協力のもと、感染防止を行ってください。

1 避難者の受付について

(1) 担当者の装備

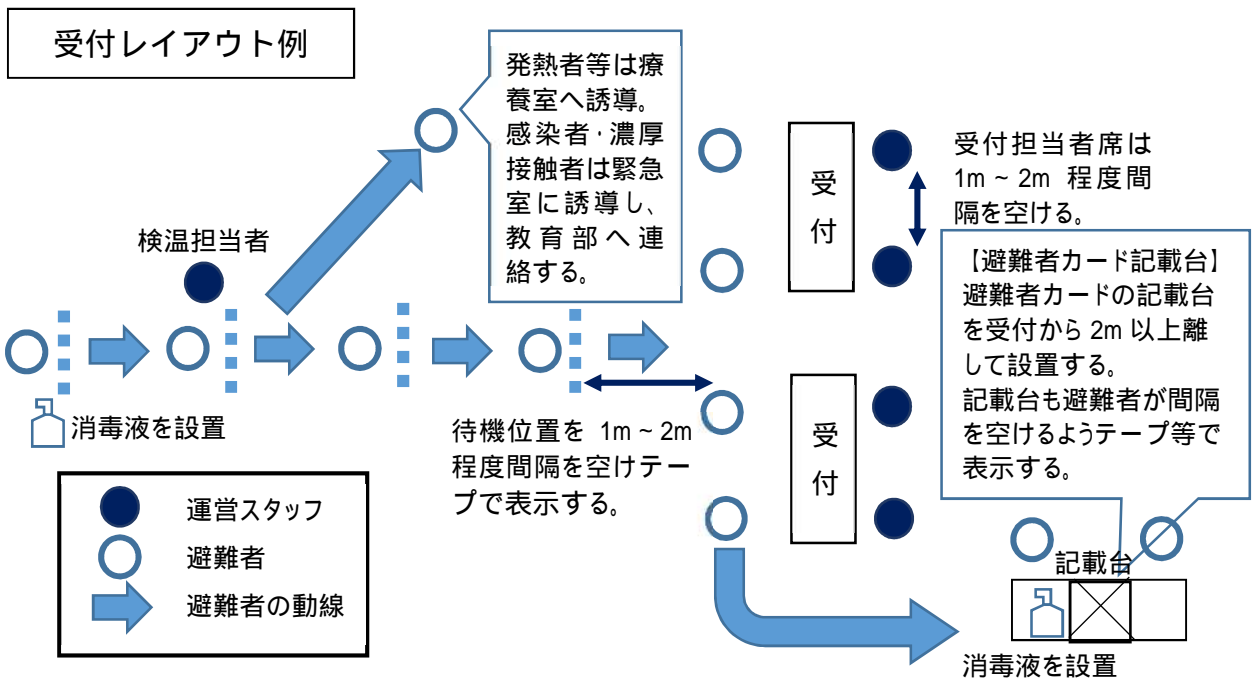
受付・検温担当者の装備は7ページ「感染症対策装備について」のとおり。

(2) 検温担当者は非接触型体温計で避難者の体温を計り、簡易問診シートを使用し、問診する。

(3) 簡易問診シートに該当する症状がある方は療養室へ誘導し、その家族は家族室へ誘導する。

(4) 新型コロナウイルスの感染者・濃厚接触者は緊急室に一時的に誘導し、教育部へ連絡する。

(5) 受付の待機列は間隔を1m以上、可能ならば2m程度空けるよう待機位置をテープで表示する。それが難しい場合、張り紙等により間隔を空けるように促す。



(6) 受付方法

代表者の名前・住所・人数を聞き、受付名簿に記入する。

避難者カードに受付名簿の「カード」を記入し、避難者に渡し、後で受付に提出するよう伝える。

受付が混雑している場合は「避難者カードの提出は 時から受付します」などと案内し、混雑緩和を図る。

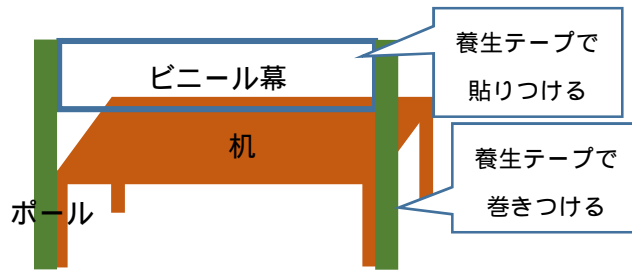
入室時には手洗いをすること、室内でもマスクをすることを伝える。

避難者がマスクを持参しなかった場合、1人につき1枚マスクを配付する。

避難者の中に75歳以上の高齢者・基礎疾患を有する方・妊婦等感染リスクの高い方がいないか確認する。

に該当する方は別室(要配慮者室)へ、それ以外の方は一般居住スペースへ誘導する。

(7) ビニール幕とポールを使用して、受付の飛沫対策を行う。



2 発熱者等の収容スペースについて

(1) 以下の部屋を準備する。

療養室：発熱者等を収容する部屋

家族室：発熱者等の家族が居住するスペース(療養室の隣に設置)

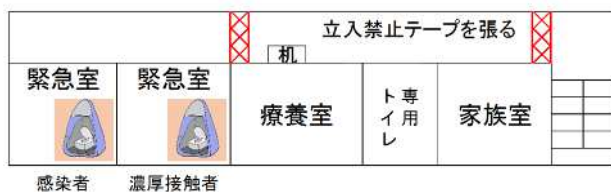
緊急室：新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者の一時収容に使用する。どちらもある場合、新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者の部屋は必ず分け、2部屋用意する。(療養室の隣に設置)

療養室・家族室専用トイレ：一般避難者用とは別に指定する。

上記の部屋は一般避難者と分離が可能な体育館から一番離れた校舎の端の部屋を指定する。

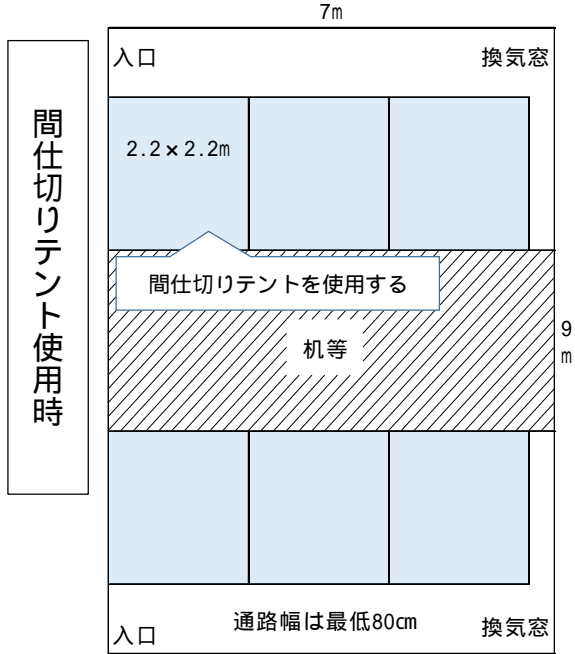
(2) 療養室・家族室及びトイレ・その前の廊下には立入禁止テープを張る。

収容スペースレイアウト例



- (3) 療養室・家族室・緊急室には間仕切りテントを使用する。
- (4) 間仕切りが足りない場合、机等を間仕切り代わりに使用する。
- (5) 療養室・緊急室では、間仕切り内に原則1名の利用とする。

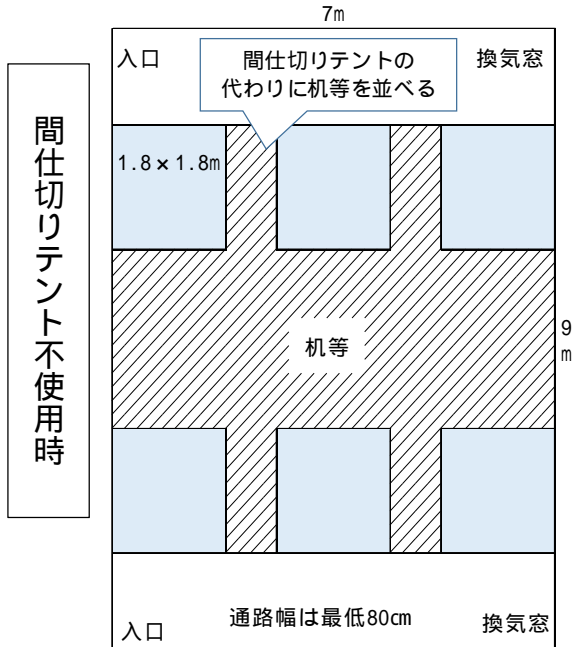
【療養室・家族室のレイアウト例】



間仕切りテント

サイズ：(幅) 220cm (奥行) 220cm (高さ) 180cm
 収納時：(幅) 19cm (奥行) 220cm (高さ) 18cm

<机などを間仕切りの代用とする例>



上図「間仕切りテント不使用」の と の間のように隣との間隔が狭くなってしまう場所については、簡易的な間仕切りを設置してください。例として掲載した写真は机の上に椅子を逆さにして置き、レスキューシートを被せています。

- (6) 緊急室に新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者を入室させる場合の対応
緊急室と療養室との間に立入禁止テープを張る。
緊急室内に段ボール式簡易トイレとマンホールトイレ用テントを利用して専用トイレを設置する。
原則入口や動線も一般の避難者と分けるようにする。
- (7) 療養室等対応者の装備は7ページ「感染症対策装備について」のとおり。
- (8) 療養室等で使用したマスクは一般居住スペースでは使用せず、廃棄する。
- (9) 療養室の廊下前に机などを置き、食事等必要物資はそこに置いておくようにし、なるべく接触機会を減らす。
- (10) 避難が長期化する場合、療養室専用、家族室専用のごみ箱を設置する。療養室・緊急室で出たごみは袋を二重にし、一般ごみと一緒に廃棄する。
- (11) 療養室・緊急室に入室した方は健康チェックシートにより健康状態を記録する。
- (12) 療養室に入室した方が症状の改善に伴い一般居住スペースへ移動する際には、保健師等と相談し、居室変更の可否を決定する。

3 一般避難者の避難スペースについて

- (1) 避難者の密集を避けるため、事前に協議した使用可能スペースを全て使用する。
水害時であっても、浸水の危険性が高まった時点で上階へ避難することも出来るので、状況を見て1階の部屋も使用する。1階に誘導する場合、すぐに避難できない要配慮者は避ける。
- (2) 一般の居住スペースは基本的には2畳に1名程度の広さとするが、大人数が避難した際には1畳に1名程度とする。誘導時には、人数が増えた際には1畳で1人となる旨避難者に対して伝えておく。
- (3) 感染リスクの高い高齢者(75歳以上)・基礎疾患を有する方・妊婦などは体育館など多くの方が出入りするスペースではなく、別に部屋(要配慮者室)を準備し、その部屋は極力2畳に1名の広さを確保する。要配慮者の家族も基本は同室とする。

【2畳に1名程度確保する場合の居住スペースの目安】

普通教室の場合1室10名程度、教室に机がある場合、1室8名程度とする。

体育館・特別教室の場合、ブルーシートを敷き、ブルーシートに6名程度とする。

ブルーシートサイズ：5.4m×3.6m

- (4) 避難者が増え、2畳に1名分の避難スペースの確保が難くなった際の対応
教育本部に2畳に1名分の確保が難しいことを連絡し、近くの避難所の混雑状況を聞く。
避難者には、近隣の空いている避難所を案内する。
原則、混雑していたとしても、本人の希望があれば、避難者の受入れは拒まない。

4 生活のルールについて

- (1) 室内は土足厳禁とする。
- (2) 靴の管理は自己管理として、ビニール袋を利用する。
- (3) 原則としてスリッパは避難者には貸し出さない。
- (4) トイレ専用のサンダル(備蓄物資)を各トイレに置く(徹底する)。
- (5) 上履きを履いている方もスリッパに履き替えて貰うよう、「専用スリッパに履き替えましょう」ポスターを掲示する。
- (6) 避難所への入室時・食事前の液体石鹸や消毒液による手洗いを徹底する。
- (7) 30分に1回程度窓を空けることを推奨し、換気を心掛ける。
- (8) 室内でもマスクの着用を徹底させる。

5 運営上の注意事項

- (1) 避難所で感染者が発生した場合に備えて、濃厚接触者を後追い出来るよう、避難者カードには入退所日や滞在スペースも記録する。
- (2) 多くの人が触れる場所は次亜塩素酸ナトリウムで1日3回以上拭き取る。
ドアノブ・手すり・蛇口など：こまめに清掃する。
便器・トイレ専用スリッパ：1日3回以上を目安に清掃する。
清掃時の装備は7ページ「感染症対策装備について」のとおり。
次亜塩素酸ナトリウムの使用方法は「バイゲンラックス使用方法」を参照
- (3) 避難者・スタッフともに毎日決まった時間(朝・夕)に体温を計るようにアナウンスする。発熱等の症状が出た場合、運営スタッフに連絡するよう促す。
- (4) 食事の配給や災害時特設公衆電話など列を作る可能性が高いものには1m程度間隔を空けるよう促す。
- (5) 食料を取り扱う場合、マスク・ビニール手袋を着用する。
- (6) 「食中毒予防ブック」にある手洗いの仕方チラシや「感染を広げないための避難所のルール」などを使い、感染症予防方法周知を図る。
- (7) フェイスシールドを使い回す際は必ずアルコールで消毒する。
- (8) 災害時特設公衆電話の設置について、電話の間隔を2m以上空けて設置する。2m以上空けることが難しい場合、公衆電話の数を減らす。
- (9) 災害時特設公衆電話の近くに避難者が電話を消毒出来るよう、次亜塩素酸ナトリウムを染み込ませたタオルを置いておく。
- (10) 避難が長期化する場合、ゴミ箱を設置し、燃やすごみ等に加え、マスク専用のごみ箱も設置する。



6 避難所にある感染症対策物品

品名	管理	備考
液体石鹸(アルボース)	学校用物資	要希釈
アルコール消毒液(ハンドアルサワー)		希釈せず使用
次亜塩素酸ナトリウム(バイゲンラックス)		室内消毒用 要希釈
非接触型体温計		
パルスオキシメーター		現在は保健所にて使用中
間仕切りテント	備蓄物資	療養室・家族室・緊急室用
エアマット		療養室・家族室・緊急室用
マスク		
ビニール手袋		衛生・事務用品ボックスに収納
ウェットティッシュ		
防護服(ガウン)・レインコート		
フェイスシールド		
食中毒予防ブック		事務局ボックスに収納
ビニール袋		衛生・事務用品ボックスに収納
ゴミ袋		衛生・事務用品ボックスに収納
立入禁止表示テープ		衛生・事務用品ボックスに収納
飛沫防止幕		衛生・事務用品ボックスに収納
飛沫防止幕用ポール(園芸ポール)		180cmの緑のポール
段ボール式簡易トイレ		感染者・濃厚接触者用
マンホールトイレ用テント		感染者・濃厚接触者用
ターポリン担架		感染者搬送用
新型コロナウイルス感染対策印刷物セット		簡易問診シート・掲示物など
トイレサンダル		

事務局ボックス



衛生・事務用品ボックス



感染症対策装備について

場面ごとに以下に記載された装備を装着ください。

	マスク	フェイスシールド (眼の防護具)	ビニール手袋	防護服 (ガウン)
受付 飛沫防止幕設置	○		○	
検温担当者	○	○	○	
一般居住スペース・ トイレ等の清掃	○	○	○	
療養室・家族室 での対応・清掃	○	○	○	
緊急室での 対応・清掃	○	○	○	○
ごみ処理	○	○	○	○

簡易問診シート

以下の項目を確認して、
当てはまる項目を指してください。

新型コロナウイルス
感染者 (PCR 検査陽性)

新型コロナウイルス
濃厚接触者

上記に該当する方は **緊急室** へご案内します。
運営スタッフは教育部本部へ連絡ください。

(せき等) 持病として下記症状をお持ちの方は除きます。

息苦しい

味や臭いを
感じられない

せきが出る

全身がだるい

その他
頭痛・下痢・結膜炎など

上記で1つでも該当する方、検温で37.5 以上の
発熱が確認された方は **療養室** へご案内します。

上記に該当する症状はありません。

避難者健康チェックシート（療養室・家族室・緊急室入室者用）

氏名（ふりがな）	年齢	避難者カード	現在療養中の病気	既病歴

日付		/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	
体温測定	朝	.	朝	.	朝	.	朝	.
	夕	.	夕	.	夕	.	夕	.
息苦しさ	ひとつでも該当すれば「はい」に○ ・息が荒くなった ・急に息苦しくなった ・少し動くと息があがる ・胸の痛みがある ・横になれない・座らないと息が出来ない ・肩で息をしたり、ゼーゼーする	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
におい・味	においや味を感じない	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
せき・たん	せきやたんがひどい	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
だるさ	全身のだるさがある	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
吐き気	吐き気がある	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
下痢	下痢がある	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
その他	食欲がない	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
	鼻水・鼻づまり・のどの痛み	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
	頭痛・関節痛・筋肉痛	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
	一日中気分が優れない	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
	からだにぶつぶつ（発疹）が出ている	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
	目が赤く、目やにが多い	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
チェック欄								

感染を広げないための避難所のルール

感染症対策にご協力をお願いします。

避難所内ではマスクを着用しましょう。

マスクが常時着用できない乳幼児などもいますので、ご配慮ください。



避難所内は感染予防のため、土足厳禁です。

避難スペースに入る前、食事の前やトイレに行った後は液体石けんで手を洗い、消毒をしましょう。

毎日、朝・夕に体温を計り、咳や発熱等の症状がある方は運営スタッフにお知らせください。

可能ならば、30分に1回程度換気を行いましょう。

避難所内には療養室（発熱や咳の症状がある方向け生活スペース）等を設置しています。療養室等専用スペースには運営スタッフ以外の一般の方は立ち入らないでください。



療養室(発熱者等専用スペース)で 生活されている方へのお願い

感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。療養室では以下のことにご協力をお願いします。



避難所内ではマスクを着用しましょう。

毎日、朝・夕に健康状態の確認を行います。

体調が悪化した場合、運営スタッフに申し出てください。

避難スペースに入る前、食事の前やトイレに行った後は液体石けんで手を洗い、消毒をしましょう。

原則、療養室内に留まってください。

家族室には立ち入らないでください。

万が一、外出される際は運営スタッフに声を掛けてください。

トイレは、専用トイレ以外は使用しないでください。使用後は消毒液で便座を消毒ください。

生活スペースの清掃は各自行ってください。

可能ならば、30分に1回程度換気を行いましょう。

避難所を退所する場合は、運営スタッフにご相談ください。

避難所の利用にあたっては、運営スタッフの指示に従ってください。

家族室(発熱者等家族専用スペース)で生活されている方へのお願い

感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。家族室では以下のことにご協力をお願いします。



避難所内ではマスクを着用しましょう。

毎日、朝・夕に健康状態の確認を行います。

体調が悪化した場合、運営スタッフに申し出てください。

避難スペースに入る前、食事の前やトイレに行った後は液体石けんで手を洗い、消毒をしましょう。

原則、家族室内に留まってください。

療養室には立ち入らないでください。

万が一、外出される際は運営スタッフに声を掛けてください。

トイレは、専用トイレ以外は使用しないでください。使用後は消毒液で便座を消毒ください。

生活スペースの清掃は各自行ってください。

可能ならば、30分に1回程度換気を行いましょう。

避難所を退所する場合は、運営スタッフにご相談ください。

避難所の利用にあたっては、運営スタッフの指示に従ってください。

緊急室(新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者専用スペース)で生活されている方へのお願い

感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。緊急室では以下のことにご協力をお願いします。

避難所内ではマスクを着用しましょう。



毎日、朝・夕に健康状態の確認を行います。

体調が悪化した場合、運営スタッフに申し出てください。

避難スペースに入る前、食事の前やトイレに行った後は液体石けんで手を洗い、消毒をしましょう。

原則、緊急室内に留まってください。

他の部屋には立ち入らないでください。

万が一、外出される際は運営スタッフに声を掛けてください。

トイレは、室内にある簡易トイレ以外使用しないでください。

生活スペースの清掃は各自行ってください。

可能ならば、30分に1回程度換気を行いましょう。

避難所を退所する場合は、運営スタッフにご相談ください。

避難所の利用にあたっては、運営スタッフの指示に従ってください。

かんせんしょうよぼう

感染症予防のため

ひなんじょない

避難所内でも

マスクをしましょう



かんせんしょうよぼう

感染症予防のためトイレでは

うわばかたせんよう

上履きの方も専用スリッパに

はか

履き替えましょう



しょくじまえ い あと
食事前やトイレに行った後

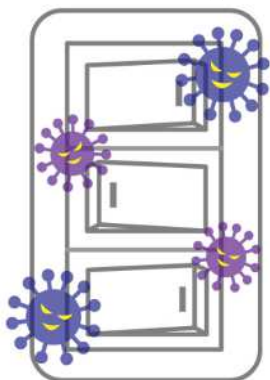
て あら
手を洗いましょう



該当する用途

手で触れる共有部分

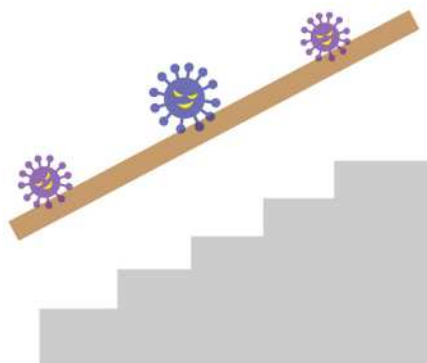
スイッチ類



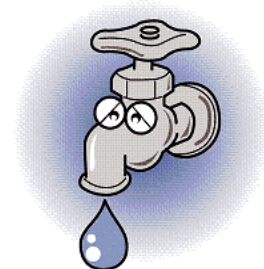
ドアノブ



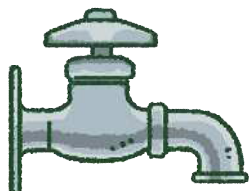
手すり



蛇口



3 Lの消毒液を作る場合



水道水 3 L



6%バイゲンラックス約25ml
(1L、2.1Lキャップ1杯8ml)



出来上がり

3 Lの消毒液



使用上の注意

鉄製の物は再度水拭きして下さい。
スプレーで噴霧すると、ウイルスの拡散の恐れがありますので、使用しないで下さい。
手指の消毒には使用しないで下さい。

該当する用途

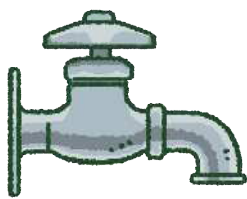
感染者の嘔吐物や下痢



感染者が使用したトイレや洗面所



3 Lの消毒液を作る場合



水道水 3 L



6%バイゲンラックス約250ml
(1L、2.1Lキャップ1杯8ml)



出来上がり

3 Lの消毒液

使用上の注意



鉄製の物は再度水拭きして下さい。
スプレーで噴霧すると、ウイルスの拡散の恐れがありますので、使用しないで下さい。
手指の消毒には使用しないで下さい。
このマニュアルはCOVID-19(コロナ)の感染が疑われた場合の嘔吐物マニュアルになります。
その他感染症の嘔吐物の処理方法は別途処理方法のマニュアルをご参照下さい。